

2 普通会計財務諸表の分析

(1) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）で既に負担されたものと、今後の世代によって将来返済しなければならないものの割合がわかります。

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率（％）＝純資産合計÷公共資産合計×１００
- ・社会資本形成の将来世代負担比率（％）＝地方債残高÷公共資産合計×１００

【社会資本形成の世代間負担比率】

（単位：千円）

項 目	平成20年度
公共資産合計	88,828,894
純資産合計	72,524,183
地方債残高	19,762,736
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	81.6%
社会資本形成の将来世代負担比率	22.2%

(2) 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

- ・歳入総額対資産比率＝資産合計÷歳入総額
- ・歳入総額対純資産比率＝純資産合計÷歳入総額

【歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率】

（単位：千円）

項 目	平成20年度
資産合計	97,732,705
純資産合計	72,524,183
歳入総額（前年度からの繰越金588,891千円を含む）	24,496,610
歳入総額対資産比率（年）	4.0年
歳入総額対純資産比率（年）	3.0年

(3) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

- ・資産老朽化比率（％）＝減価償却累計額÷（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）×１００

【 資産老朽化比率 】

(単位：千円)

項 目	平成20年度
減価償却累計額	49,669,599
有形固定資産合計	88,772,765
うち土地合計	30,115,839
資産老朽化比率 (%)	45.9%

藤岡市全体での比率は **45.9%** であり、資産の老朽化がやや進んでいるといえます。

(4) 藤岡市民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を他の自治体と比較する際、人口で除して藤岡市民一人当たりの金額を算出することにより、他の自治体との比較に活用できます。

平成20年度の藤岡市民一人当たりの貸借対照表は、下の表のとおりとなります。藤岡市民一人当たりの公共資産は1,263,281円であり、将来の資金流入をもたらす投資等及び流動資産を含めると「資産」合計は1,389,907円となっています。一方、将来負担を表す藤岡市民一人当たりの「負債」は358,503円で、「資産」と「負債」の差額である藤岡市民一人当たりの「純資産」は1,031,404円となっています。

【 藤岡市民一人当たり貸借対照表 】

(基準日：平成21年3月31日)

(単位：円)

借 方	貸 方
【資産の部】	【負債の部】
1 公共資産	1 固定負債
(1)有形固定資産 1,262,483	(1)地方債 253,398
(2)売却可能資産 798	(2)退職手当引当金 66,015
	(3)その他 406
公共資産 計 1,263,281	固定負債 計 319,819
2 投資等	2 流動負債
(1)投資及び出資金 24,370	(1)翌年度償還予定地方債 27,658
(2)貸付金 7,892	(2)その他 11,026
(3)基金等 42,848	
(4)長期延滞債権 10,106	流動負債 計 38,684
(5)回収不能見込額 △5,586	
投資等 計 79,630	負 債 合 計 358,503
3 流動資産	【純資産の部】
(1)現金預金 45,153	1 公共資産等整備国県補助金等 215,960
(うち歳計現金) (6,449)	2 公共資産等整備一般財源等 916,769
(2)未収金 1,843	3 その他一般財源等 △133,029
流動資産 計 46,996	4 資産評価差額 31,704
	純 資 産 合 計 1,031,404
資 産 合 計 1,389,907	負 債 ・ 純 資 産 合 計 1,389,907

藤岡市の人口 平成20年度 70,316人 (平成21年3月31日現在)

（５）行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけているか、あるいは各行政分野においてハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

$$\cdot \text{行政コスト対公共資産比率（\%）} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

【 行政コスト対公共資産比率 】

（単位：百万円）

	生活インフラ ・国土保全	教育	福祉	環境 衛生	産業 振興	総務	その他	計
経常行政コスト計	1,866	2,697	6,973	2,207	1,177	2,665	1,894	19,479
公共資産計	43,965	22,597	1,793	1,770	11,354	6,300	994	88,773
行政コスト対公共 資産比率	4.2%	11.9%	389.0%	124.7%	10.4%	42.3%	190.5%	21.9%

藤岡市が保有する公共資産に対して、「経常行政コスト」全体で**21.9%**のコストをかけていることになります。

行政目的別で見ると、「福祉」が389.0%で最も高い数値ですが、これは、福祉部門で所有する公共資産が少ないわりに、扶助費等の移転支的なコストがかかっていることによるものです。次いで、「環境衛生」の124.7%、「総務」の42.3%となっています。

（６）受益者負担比率

行政コスト計算書における「経常収益」は、サービスの受益者が直接的に負担する使用料などの金額であるため、「経常収益」の「経常行政コスト」に対する割合を算定することで、受益者負担比率を算定することができます。

$$\cdot \text{受益者負担比率（\%）} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

【 受益者負担比率 】

（単位：千円）

経常収益	経常行政コスト	受益者負担比率
785,364	19,479,141	4.0%

藤岡市の平成20年度受益者負担比率は**4.0%**となっており、相当の部分が受益者負担以外の税金などで賄われていることが分かります。

(7) 藤岡市民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書を人口で除して、藤岡市民一人当たりの行政コストや収益を算出することで、他の自治体との比較や1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

その性質別の金額は次のとおりです。

【 藤岡市民一人当たりの行政コスト 】

〔 自平成20年4月 1日
至平成21年3月31日 〕

(単位：円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	44,445	16.0%
	(2) 退職手当引当金繰入等	7,166	2.6%
	(3) 賞与引当金繰入額	3,468	1.3%
	人にかかるコスト計	55,079	19.9%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	37,610	13.6%
	(2) 維持補修費	2,349	0.9%
	(3) 減価償却費	28,938	10.4%
	物にかかるコスト計	68,897	24.9%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	56,582	20.4%
	(2) 補助金等	41,402	15.0%
	(3) 他会計等への支出額	37,398	13.5%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	6,203	2.2%
	移転支出的なコスト計	141,585	51.1%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	4,693	1.7%
	(2) 回収不能見込計上額	6,769	2.4%
	(3) その他行政コスト	0	0.0%
	その他のコスト計	11,462	4.1%
経常行政コスト a		277,023	

【経常収益】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料 b	4,838	
2	分担金・負担金・寄附金 c	6,331	
経常収益 合計 (b + c) d		11,169	
d / a		4.0%	

(差引) 純経常行政コスト a - d	265,854	
---------------------	---------	--

藤岡市の人口 平成20年度 70,316人 (平成21年3月31日現在)

平成20年度藤岡市民一人当たりの経常行政コストの合計額は277,023円で、社会保障給付や特別会計(国保・介護など)への繰出金など「移転支出的なコスト」が141,585円と最も多く、次いで物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」が68,897円となっています。また、「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた藤岡市民一人当たりの「純経常行政コスト」は265,854円かかっています。